

平成 29 年度における労災療養援護金の支給額について

平成 29 年度における労災療養援護金の支給額については下記のとおりです。

記

- 1 要綱 3 (1) の表中、区分イの額については、57,110円
- 2 要綱 3 (1) の表中、区分ロの額については、25,300円
- 3 要綱 3 (1) の表中、区分ハの額については、23,300円
- 4 要綱 3 (4) ①の額については、57,110円
- 5 要綱 3 (4) ②における「労働者災害補償保険法施行規則第 18 条の 3 の 4 第 1 項第 1 号に定める額の最高限度額」については、105,130円